

## 健康診断事業におけるご協力のお願について

健康診断をスムーズに受診いただくため、下記の対応を行っています。  
ご一読いただき、お申込みください。

## 1. 実施会場・時間について

- ・混雑緩和のため、事業所別に受診時間を指定させていただきます。  
受付時間に関しては、事前にお知らせしますので、ご確認いただき、指定時間にお越しいただきますようご協力をお願いします。  
また、時間指定をさせていただく都合上、申込み後の会場変更は受付できませんので、ご了承ください。

## 2. 受診料の請求方法について

- ・滋賀保健研究センターからの後日請求書による支払いとなります。  
※当日払いはできませんのでご了承ください。

## 3. 健診実施体制

- ・密閉を避けるため、健診会場やバスは換気を励行します。
- ・検査者は受診者に直接接触する検査は、受診者毎に手指消毒を行います。  
受診者が触れる検査機器（視力計、聴力計、心電計、X線検査など）は、受診者毎に消毒します。  
そのため、待ち時間が発生することもありますので、あらかじめご了承ください。
- ・密集を避けるため、バスにお入りいただく人数を制限します。
- ・会場によってはバス前の屋外で待ついただくこともありますので、  
熱中症予防のため、帽子・日傘等を持参いただきますようお願いいたします。

## 4. 受診時のお願い

- ・新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方、又は受診時に風邪症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方は当日の受診をご遠慮下さい。
- ・受付時間を守り、感染対策にご協力をお願いします。
- ・健診会場内での会話は最小限とし、小声をお願いします。

**ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力いただきますようよろしく申し上げます。**